

## 第 5 回臨時教育委員会 会議録

開催月日 令和4年3月24日（木）

開催時間 午前 8 時 30 分から 午前 10 時 33 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 三井 孝夫  
教育長職務代理者 佐藤 喜美子  
教育長職務代理者 岡部 和子  
委員 松坂 浩志、小澤 幸子、長澤 重俊

出席職員 教育次長 小田切 三男  
教育監 中 込 司  
教育監 手島 俊樹  
理事 降旗 友宏  
次長（総務課長） 藤原 鉄也  
義務教育課長 秋山 克也  
高校教育課長 高見澤 圭一  
高校改革・特別支援教育課長 保坂 一郎  
生涯学習課長 鎌田 秀一  
総務課主査 新海 佐貴子  
総務課主事 数野 浩己

総務課  
課長補佐 功刀 哲也  
主査 渡邊 勲  
義務教育課  
人事管理監 渡辺 安人  
管理主事 小澤 恵美子  
高校改革・特別支援教育課  
副主査 高戸 恵  
生涯学習課  
課長補佐 伊藤 伸二

傍聴人 0 名

報道 0 名

会議要旨

### 〔 教育長開会宣言 〕

議案第35号、第37号、第38号、報告事項14から16、その他報告18は、いずれも人事及び個人情報に関する案件である旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

### 1 議 案

第 39 号 山梨県教育委員会事務局及び山梨県教育委員会の所管に属する教育機関の職の設置に関する規則等の一部を改正する規則

〔説明〕 総務課

（非公開：会議の要旨）

組織機構の再編等に伴う教育機関の職の設置について、改正規則の概要の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 40 号 庁中処務細則等の一部を改正する訓令

〔説明〕 総務課

（非公開：会議の要旨）

組織機構の再編等に伴う庁中処務細則について、改正訓令の概要の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 41 号 山梨県教育委員会公印規程の一部を改正する告示

〔説明〕 総務課  
(非公開：会議の要旨)  
組織機構の再編等に伴う公印規程について、改正告示の概要の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 42 号 教育委員会所属長等の人事について

〔説明〕 総務課  
(非公開：会議の要旨)  
人事異動について、事案の説明及び名簿の提示があり、全委員の賛同により了知された。

【原案どおり決定】

第 43 号 職員の処分について

〔説明〕 総務課  
(非公開：会議の要旨)  
職員の処分について、事案の経緯、処分の概要、今後の対応等の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 44 号 職員の処分について

〔説明〕 義務教育課  
(非公開：会議の要旨)  
職員の処分について、事案の経緯、処分の概要、今後の対応等の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第 45 号 山梨県立学校いじめ問題対策委員会の委員の委嘱・任命について

〔説明〕 高校教育課  
(非公開：会議の要旨)  
山梨県立学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について、委員会の職務や委員の要件等に関する説明、委嘱・任命する委員名簿の提示があり、全委員の賛同により了知された。

【原案どおり決定】

第 46 号 山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

【原案どおり決定】

第 47 号 山梨県立学校処務規程の一部を改正する訓令

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

【原案どおり決定】

第 48 号 山梨県立少年自然の家設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

〔説明〕 生涯学習課

【原案どおり決定】

第 49 号 山梨県立青少年自然の里設置及び管理条例施行規則を廃止する規則

〔説明〕 生涯学習課

【原案どおり決定】

第 50 号 「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画」の見直しについて  
〔説明〕 生涯学習課

松坂委員 コロナで2年間据え置きということですが、withコロナで考えていかないといけないというところで行くと、ポイントが少しずつれているなど感じました。その間の2年間が少し遅れるんじゃないかなと思っています。2年後に国の指針や計画が出たところで、新たな計画に追加してやっていくことなんですけれど、今、例えば本って現物の本より電子化されていることが急激に進んでいて、コロナにより、その傾向はもっと強くなっていくと思うんですね。それと、子供たちの年齢と、実際本に接する年齢とが、ネットによって、少し変わってくると思っているので、この2年間据え置きでやった時に、変わることが分かっているから、かなりそこが遅れるんだろうなという感じを少し受けます。そうすると、次の大きな改正がかなり違う、かなり大きな変更を考えないといけないだろうということを想定すると、あと2年間の間で、いつからその次の想定をやるかという時に1年では足りないんじゃないかなという感じを受けます。ですから、その次のものを1年経ってから始めると、かなり今度は追いつかなくなるんじゃないかなというのを考えると、もう次の国の計画というよりは、今のコロナの状況で変わった内容をよく分析しておいて、次の対応に向けた動きを作らないと、追いつくのが難しくなり、どちらかというとその計画が、後出しになってしまいます。そこを遅れないように、次の取り組みを早くにやってもらいたいと思いました。

鎌田課長 今委員がおっしゃるように、確かにコロナがこれからどうなっていくのか。おそらく、コロナでまだ巣ごもり生活も増える中で、電子媒体に触れる機会が多くなってきています。そこには、良い面もあれば、当然悪い面もあると考えますが、この計画策定にあたっては、専門家の先生方にも集まっていた会議をしておりますので、おっしゃるように早めに、当然学校の状況などもあるでしょうから、その辺の関係課とも情報共有しながら、なるべく早めに議論しながら、その過程の中で途中で国からこんなものが出たとか、そういうものも、お示しながら、早めにスタートしたいと考えております。

岡部委員 せっかくあれだけのすばらしい図書館を作った以上は、何かいい方向に流れればいいのかという要望です。

鎌田課長 わかりました。ありがとうございます。

佐藤委員 子どもにとってのこの1年1年ってすごく大きなことだと思うんです。コロナ禍で、現状として家庭では多分ゲーム三昧という実態もあると思うんですね。そこで大事なことは、家庭、保護者への啓発ということがとても大事だと思います。そこは特に強調していただいて、ゲームに浸る時間が長いことで、脳へどのような影響があるのかということとか、家庭で大人がもっと子どもと一緒に本を読むような時間をできるだけ取りましょうという啓発が、不可欠だと私は思うんですね。そこを特に強調していただきたいということと、それからビブリオバトルは、県で高校生以上の一般の方を対象に、県立図書館を会場としてずっとやってきているんですけど、これは小学校でも中学校でもできるんですね。ですから、学校の中で、こういったビブリオバトル的な取り組みをやりましょうということを国も言ってますので広げていただきたいと思いました。

鎌田課長 ビブリオバトルなど、そういった仕掛けは、本を読むきっかけにもなりますので、また検討していきたいと思います。

岡部委員 数値目標については、図書館を利用した割合ということが示されていますが、何冊読むようにしましょうというようなことではないんですね。そうい

う項目が全国にもあったような気がするんですけど、あえて図書館を利用する利用しないという目標なんですね。

鎌田 課長 何冊読んだという目標ではなく、まずは図書館に行って、その場所へ行ってしっかりと利用してもらいましょうという、本に触れ合うきっかけとしてというところでこういう目標になっています。そもそも利用率も目標には届いてない状況ですので、今、委員がおっしゃられた何冊というのも当然大事でもありますし、そうはいつでも利用率も数値が良くなってきていないというところもありますので、そこを両方見ながら、次回の数値目標を考えていきたいと思います。

佐藤 委員 これは学校図書館ですか、公共図書館どちらですか。

鎌田 課長 これはどちらもです。

佐藤 委員 不読率に、高等学校を入れていないのが気になりました。小中学校でかなり取り組んで頑張ってくれているんですね。だから不読率は割合少ない結果にあるんですけど、学年が上がるにつれて不読率って高まってくるんですね。そこをやっぱり対策しないといけないと思いますので、まずは実態を把握する必要があるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

鎌田 課長 分かりました。

長澤 委員 全国と比べると、山梨県の不読率というのは、どうなのか。現状を知りたいと思いました。良い状況なんでしょうか、悪い状況なんでしょうか。県の規模も関係ないのかどうか、もう少し分析した方が良いのではないかと思います。単純に比較して山梨が良いのか、学力と結びつけて少し深掘りされたらどうですか。悪くはないとは思いますが、日本一を目指すということもあるかもしれませんね。

鎌田 課長 わかりました。

佐藤 委員 日本一を目指して頑張っていきましょうね。よろしくをお願いします。

【原案どおり決定】

## 2 報告事項

### (17) 県立学校事務長等の人事について

〔説明〕 総務課

(非公開：会議の要旨)

人事異動について、事案の説明及び名簿の提示があり、全委員の賛同により了知された。

【了知】

## 3 その他報告

### (22) 青少年保護育成のための環境浄化に関する条例施行規則の一部を改正する規則

〔説明〕 生涯学習課

【了知】

### (23) 高校改革アンケート調査結果の概要について

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

- 佐藤委員 今後の対応の2点目の学校選びの参考は、学校にお知らせするということが大変良いことだと思いますが、施設設備の充実というところは、学校に言っても、学校の予算の中でそこまでまだ伸びるのかどうかというところが私どもにはわかりませんが、都留高校の例を考えますと、学校予算の中ではとてもできないような話でしたので、そこは県として、設備環境等は、ぜひ応援してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 保坂課長 教育委員会事務局の中でも、情報共有させていただくということと、その学校ごとに設備は違いがありますので、実際、事務室や校長が、来年度どういう予算を要求していくのか、経常経費を優先的に何に使っていくのかというところに生かしていただければと思っております。
- 佐藤委員 冷房設備は充足してきたので、要望の率が下がってきているということですよ。魅力ある高校づくりの3点目のところで、総合性高校が必要という声が高まっていますが、県としてこの願いは叶えていける方向にあるのでしょうか。その辺の見通しはどうなんでしょうか。
- 保坂課長 現在の長期構想2020につきましては、新しい高校をどうしていくのかということについて、明確には記載されておられません。そういう状況もありますので、これからどうしていくのかということについて、中学3年生や高校1年生がこういう希望を持っているということを参考に、これからどういうふうにやっていくのか内部的な検討をしていきたいと考えております。
- 佐藤委員 学校選択の第1位として、学力レベルで選んでいるんですけども、この実態について、県教委としては、これで良いという考えでしょうか。私の理想は、こういうことを学びたいから、この高校に行きたいとなるといっているのですが。
- 保坂課長 学力のレベルの話ですが、例えば15ページには、公立高校の選択理由に、進学実績や雰囲気とあります。16ページの公立高校に通ってる1年も、やはり学力レベルや通学で希望してるのかなと思います。一方中学3年は、公立、私立、通信、定時制、色々な学校を選択しております。この資料では読めないんですけど、我々はずっと細かい分析としての情報を持っています。そういうものも含めて、中学生が何を求めているのか、公立高校に何が求められているのか。情報として数字は引き続き持っていて、これから生かしていきたいと考えております。
- 佐藤委員 高校を選んだ理由で、選択肢の中に、どうしても行きたいからという項目があったのですが、あれは理由になっているのかなと、少し不思議に思ったんですけど。その項目は、もう経年のアンケートで変わらないのでしょうか。
- 保坂課長 例えば15ページに、進学実績の次に、雰囲気という理由がかなりの高い率あります。おそらく生徒は、その学校が、永年培ってきたもの、伝統、卒業生、部活動など、長い経過の中で雰囲気やイメージが蓄積されて雰囲気やイメージで選んだのだろうなと思っております。
- 佐藤委員 調査した側が、その辺の状況を把握されているのであれば良いんですけど、どうしても行きたいというアバウトなものでは、分析していく上で、少し不足のかなというふうに思ったので、ちょっとお話をしました。

- 小澤委員 おっしゃった通り、そのイメージや長年憧れてるとか、そういう項目にしたらいんじゃないでしょうか。どうしても入学した理由というところを。
- 保坂課長 例えば雰囲気やイメージを更に、細かくということですね。
- 長澤委員 そうすることが必要だと思います。アンケートも入口だと思うんです。仮説を立てて、取り組んでいくための一つのデータだと思います。そのような問いに、何か深い答えがあるのではないか、アンケートはよく調べられているなど感心はしましたけれど、データの生かし方の工夫をすべきだと思います。
- 佐藤委員 この調査は膨大で、本当に大変な労力をかけていらっしゃると思うんですけど、グーグルフォームのアンケートなどをお使いなんですか。
- 保坂課長 業者に、打ち込みだけ依頼して、それを手作業で集計しています。
- 長澤委員 こういうことを知りたいという仮説を立てて調査しないと、データをただ集めただけになってしまうとも思います。老多くして役少なしと言いますよね。魅力ある高校とはなんだという視点から調査すると、違った気づきがあると思います。経年変化のデータも重要かもしれないけれど、ある程度仮説を立てて知りたいことを調査するということが必要だと思います。
- 松坂委員 不思議だなと思っているんですが、全県一学区制について、教員の認識と生徒の認識にかなりずれがあるんですけど。高校の教員は、あまり良くないと思っている人たちが多く、高校の保護者は良かったと思っているみたいなんですけれど、高校の教員が良くないと思っている内容は、把握した方が良いのではないかと思います。高校と生徒のギャップは、早急に埋めないといけないのではないかと思います。
- 手島教育監 おそらく現在の全県1学区の状況ですと、学力的に優秀なお子さんが甲府の方に流れてくるという傾向はあるかと思います。そういった状況において、高校の教員の中には自校の生徒の状況を見て、そういう流れがあるということにより、例えばその周辺校では結構、支援が必要な手がかかるようなお子さんもいるというという少し大変な面もございますので、甲府の教員は全県1学区の評価がとて高くてということがあるのかもしれませんが、学校ごとの教員のデータを見ていませんから何とも言えませんが、おそらく、甲府市内の普通高校の教員は、良いというふうな回答をしている率が高く、逆に、市外の学校の先生方に見ますと、どちらかというとよくないという回答を選んでいる傾向があるのではないかとはいえます。自校だけでなく、県全体として見たときにどう考えるかを答えれば違った回答になったかもしれませんので、教員のアンケートに対する取り組み姿勢が出てしまったのかもしれません。
- 長澤委員 課題として仮説を立てて考えていくことが重要なんでしょうね。
- 佐藤委員 学力レベルで選んでしまうと、生徒達は行きたくないけれどもそこへ来たということだと、先生も生徒指導が熱くなってしまうような結果がもしあるとしたら、やはりそこは何か改革していく必要があるのかなと思います。中学校には本当に色々な子たちがいて、学びに向かう姿勢や、本当に鉛筆を持たせるところから始めるというような、そういう色々な子供たちがいるので、子供たちの顔上げさせるために、魅力ある高校をとすることは本当に願いですね。
- 保坂課長 公立高校に求められているもの、私立の中でも進学を売りにしているところ、なかなか学校に行けない子を救うんだという学校、定時制の学校、色々な選択肢がある中で、公立高校がどういう役割を果たしていくのかというところは、大事なことだとは思っております。

小澤委員 前期募集を評価しない理由っていうところ11ページですが、中学校の先生と高校の先生で、学力検査を行うべきであるという回答の率が随分違います。前期で入った生徒は学力検査を経っていないので、とても苦労するかなど何かそういう高校の先生なりの理由があるのかもしれませんが、現場としての声があるなら教えてください。

手島教育監 多様な前期募集の場合は、多様な観点で評価しなければなりません。実際に実施する側としますと、どうしても可否の判定基準が難しいという側面があるということが理由の一つかなと思います。特に前期募集で入ったから、後期募集で入ったからということは、現場の方の感覚としてはあまりありません。むしろ、前期募集のような多様な観点を学校で受け入れることで、学校が活性化するっていう意味合いでは、前期募集に対しては一定の評価をしている教員が多いのではないかなと思います。多少判定基準の分かりにくさというところと、おそらく前期募集でどうやったら、中学校や小学校から積み重ねてきたその子供たちの実績を評価してあげられるのだろうかというところにまだ迷いがあるのかなとも思います。学力検査の方が、すっきり分かりやすいという、少しそういう感覚を持っている教員がいて、こういう結果に繋がっているのかなと思います。

小澤委員 もう一ついいでしょうか。19ページの学校選びの参考というところに、学校のウェブサイトを参考にしたという中学校3年生の割合が少なからずあるということから、高校のウェブサイトを充実させるという方向で計画されていると承知しておりますが、非常に意義が大きいことだと思いますので、頑張ってくださいと思います。以上です。

教育長 非常に貴重なデータでもあり、興味深いデータでもございますので、色々また掘り下げて質を上げていく、それをしっかりと教育現場なり、あるいは教育行政に反映させるということが大切なのかなと思いますので、先生方の貴重なご意見を参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【 了 知 】

[ 教育長閉会宣言 ]

以 上